

令和7年度 日野第四中学校 生活のきまり

1 登下校について

- ・ 8 : 30 (本鈴) までに登校して自席に着席する。
 - ・ 8 : 30 (本鈴) 出欠確認を行う。朝読書を開始する。
 - ・ 登校後は無断で校外に出ない。
 - ・ やむを得ず遅刻した場合は職員室に寄り、遅れて登校したことを報告してから教室へ行く。
 - ・ 自転車での通学、通学途中の買い食いは禁止とする。(再登校時も含む)
 - ・ 放課後は下校時刻になったら速やかに帰る。用事もなく無断で残ることは認めない。
(6校時の日の一般下校時刻は15 : 50、5校時の日の一般下校時刻は14 : 50)
- ☆学級活動、委員会などで残って活動する時は、担当の先生に許可を得て「生徒残留届」を提出する。
- 原則として17 : 00までの活動とし、片付けも含めて17 : 00には校舎から出られるように活動を進める。
用紙は職員室後の入り口出席簿棚横。
- ・ 部活動等の最終下校(校門を出る)時刻は、夏季(3~10月) 18 : 30、冬季(11~2月) 18 : 00となる。

2 服装について

- ・ 標準服(背広型上下)を着用する。
 - ・ 上着(ブレザー)の前ボタンは閉め、左胸に校章をつける。(夏服は校章をつけない。また、新標準服は校章をつけない。)
 - ・ 女子は夏服時に必ず指定のベストを着用する。
 - ・ ネクタイは儀式などの時には必ず着用する。(夏服時は使用しない。)
 - ・ 冬服期間は10~5月、夏服期間は6~9月としているが、衣替え移行期間を特別に設けていないので、天候、気温、体調に応じて適切に選択する。
- 【シャツ】白ワイシャツ、白ポロシャツとする。夏服時は紺のポロシャツも可。いずれも無地とする。シャツはズボンやスカートの中に入れ、外に出さない。
- 【ズボン・スカート】ズボンの裾は長すぎたり短すぎたりせず、立位の状態でくるぶしが隠れる程度とする。スカートの丈は、立位の状態でひざが隠れる程度とし、膝丈よりも短くしない。
- 【靴下】白、黒、紺、グレーのいずれかで、ワンポイント、ワンラインまでは可とする。水玉やチェック、大きな柄等の派手なものは不可とする。儀式時にはくるぶし丈より丈の長いソックスを着用する。
- 【防寒着】防寒着としてセーターやカーディガン、コート、タイツの着用を認める。
セーター・カーディガン⇒色は白、黒、紺、グレー、茶のいずれかとする。教室内では上着を脱いで、セーター等の姿になってよいが、裾や袖が標準服からだらしないようにする。登下校時はブレザー着用。
タイツ⇒色は黒で、厚手の肌が見えないタイプでつま先まで覆うものとする。儀式時も着用可。(レギンス等は認めない)
コート⇒色は白、黒、紺、グレー、茶のいずれかとする。ピーコートやダッフルコートが望ましい。ファー付きは不可。
- 【通学靴】屋外の体育授業で使用できる運動しやすいものとする。
- 【その他】
- ・ Yシャツや体育着の下(肌着・インナー)は透けにくい色で、無地またはワンポイント程度とする。
 - ・ ベルトは黒、紺、茶色等で、華美でないものとする。
 - ・ ジャージ登校の時は、四中の体育着またはジャージ上下を原則とし、部活時に利用しているTシャツ等は禁止とする。ただし、冬期に防寒目的で部活用ウィンドブレーカー等を着用するのは認める。校舎内では脱ぐこと。
 - ・ アクセサリー、装飾品の着用は認めない。

3 身だしなみについて

- ・ 清潔な頭髪を心がけ、目の健康を害するような長い髪はピンで止め、肩にかかるような長い髪はゴムで結ぶ。
 - ・ 脱色、着色などのいわゆる茶髪などの頭髪加工、ワックスなどの整髪料、化粧等は禁止とする。
 - ・ 髪留めのゴムやピンは黒、紺、茶などの落ち着いた色とする。
- ※服装・身だしなみは、その人の印象にもつながります。きちんとした服装、さわやかで、品のある着こなし・身なりを心掛け、けじめのある学校生活を送りましょう。

4 持ち物について

- ・持ち物すべて（標準服、上履き、かばん等も）に記名をすること。
- ・学校活動に関係の無いもの（不要物）は持ってこない。
（例：現金、貴重品、菓子、娯楽的な読み物、週刊誌、携帯電話・スマホ類、ゲーム機類、化粧品等）
- ・現金、貴重品をやむを得ない事情で持ってきた時は、登校したらすぐに担任に預けること。
- ・腕時計は身につけてよいが、通信機能の無いものとする。また、個人の責任で管理すること。
- ・バッグのアクセサリ類の飾りは派手にならないようにする。
- ・カッター、刃物類の持ち込みは禁止とする。
- ・水筒の中身は水、お茶またはスポーツドリンクとし、水筒には必ず記名をすること。
※ペットボトルの持ち込みは禁止とする。また、体育の授業中や休み時間に教室で飲むこととし、廊下や階段で歩きながらは飲まない。中身のやり取り（もらったり、あげたり）もしない。

5 校内生活について

(1) 授業

- ・チャイムで始業です、休み時間に授業準備を整えること。やむを得ず、遅れたときは授業担当の先生に理由を申し出る。
- ・教科書などの貸し借りはしない。
- ・教科書類については、各教科の担当教員により許可されたものは置いて帰って良いが、その他の教科書などは持ち帰る。各自が責任をもって保管すること。

(2) 休み時間等

- ・他クラスへの出入りは禁止とする。
- ・職員室を利用する時は、荷物やコート類は廊下に置き、中には持って入らない。出入り時には「失礼します」や「失礼しました」、「所属」、「名前」等のあいさつはや用件を大きな声でハキハキと伝える。
- ・翌日の教科連絡は昼休みまでに済ませ、必要に応じて部活黒板等も休み時間中に確認しておく。

(3) 活動の優先順位は下の順となる。

- ・学校全体の活動 ➡ 3学年にまたがる活動（委員会など） ➡ 学年全体の活動 ➡ 学級活動 ➡ 部活動

(4) 保健室の利用

- ・保健室に行く場合は、担任の先生または学年の先生や次の授業の先生に必ず連絡をする。そして、保健室来室カードを受け取り、保健室に行く。許可無く勝手に保健室に行かない。

(5) 欠席連絡等

- ・欠席、忌引、遅刻、早退、見学等の連絡事項は、保護者に理由を生徒手帳に記入してもらおう。欠席する際は、保護者に Home&School に入力してもらおうか、**7：50～8：15**の間で電話に連絡してもらおう。または、生徒手帳を友達に託して届けてもらう。生徒手帳を頼まれた生徒は**8：30より前**に担任の先生に直接届ける。

(6) その他

- ・上履きを忘れた場合は、担任または学年の先生に申し出て借りる。使用後は洗った後、一週間以内に返却すること。
- ・器物等を破損した時は「破損届」を提出する。食器を破損した時は「食器等破損届」を提出する。
- ・落し物は職員室前廊下のロッカーに保管してあるため、自分の物があつた場合は、先生に連絡して返却してもらう。
- ・8：20～30までは先生方の打ち合わせの時間となるため、緊急時以外は職員室に入れません。廊下の往来も控える。
- ・6校時に体育の授業があり、その後に部活動がある時は体育の服装で終学活を受けてもよいが、放課後に委員会がある場合は標準服に必ず着替えること。ただし、部活の服装で終学活を受けることは認めない。
- ・生徒手帳を紛失・破損した場合は「生徒手帳再発行願」に記入し代金(167)円を添えて再発行してもらおう。
- ・校章を紛失した場合は「校章購入願」に記入し、代金(519)円を添えて購入する。※新制服は校章なし。
- ・言葉遣いには気をつける習慣を身に付けよう。相手、場所、状況に応じて使い分ける。

☆あいさつは人と人をつなぐ、第一歩です。心を込めたあいさつ、また「ありがとう」「失礼します」「すみませんでした」などもきちんとできるようになりましょう。